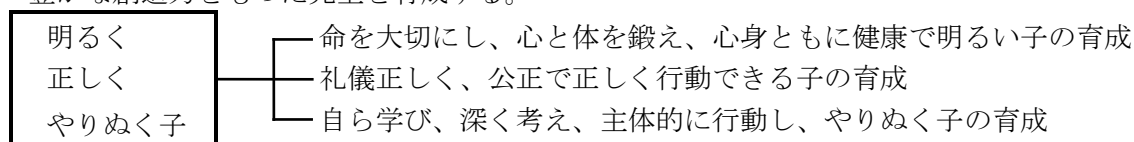


令和3年度 特別の教育課程（書道科）の実施状況等について

春日井市立玉川小学校

1. 本校の教育目標

校訓「明るく 正しく やりぬく子」を目標にして、心身ともに健康で自主自立の精神に満ち、豊かな創造力をもった児童を育成する。



2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校第1～6学年において新教科「書道科」を設置する。第1学年は、国語を30時間、生活科を4時間削減して新教科に充て、第2学年は、国語を30時間、生活科を5時間削減して新教科に充て、第3～6学年は、国語を30時間、総合的な学習の時間を5時間削減して書道科に充てる。

「書道科」において、書を書くという具体的な活動を通し、友だちと触れ合ったり、家庭生活での話題をもたらしたり、地域の人々とのかかわりを生んだりする。そこから、集団の中での自分の役割や行動の仕方を考えさせるとともに、「書のまち」に生きるよさと愛着をもたせる。

また、「書道」という伝統文化や「書のまち」を発信する地域の特性を探究する活動にも取り組むことを通して、表現力の向上と向上心の伸長を図るとともに、日本古来の文化や自分の生活する地域を振り返りながら自己の生き方をも考えさせる。

(2) 特例の適用期間

平成27年4月1日～令和11年3月31日

(3) 実施学年

1年、2年、3年、4年、5年、6年、特別支援学級

(4) 地域の特徴を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、三蹟のひとり小野道風の生誕の地と言われており、全国的にも数少ない書専門の美術館小野道風記念館を有し、「書のまち春日井」として、書道の普及発展に力を入れている。特に、小野小学校では、愛知県下児童・生徒席上揮毫大会が昭和11年から戦争中も途切れることなく開催され、第1回からの優秀作品を保管するなど、愛知県の書道教育の中心的な役割を果たしている。

書道は、「文字を正しく整えて書く」ことにおいて、従前から行われてきた国語科における書写の目的に共通するが、その文化・芸術性及び精神性においては、書写とは一線を引くものである。現在、児童の「表現力の向上」「心の教育の充実」などが重要な教育課題であると認識している。

それらを解決するため、前述した地域性や学校の特色、さらには書道の特性を生かした「書道科」を新設し、表現力の向上を目指すとともに、よりよい作品をつくりあげようとする向上心、つくりあげた達成感から得られる自尊感情、相互評価などの他者との関わりから得られる親切心や規範意識等、特に心の充実を図りたいと考える。また、同時に郷土愛についても、書道を通して「書のまち春日井」に根ざして生活している自覚を促し、育てていく。

（５）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

２に記載する特別の教育課程について、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、春日井市教育委員会において確認済。

３．特別の教育課程の実施状況に関する評価

（１）評価の観点

- ① 特別の教育課程の編成・実施により、学校の教育目標が十全に達成されているか
- ② 教育課程全体としてバランスのとれた教育活動が実施され、学校教育法に示す学校教育の目標が十全に達成されているか

（２）自己評価

児 童	・筆の持ち方など、分かりやすく教えてもらってできるようになった。 ・「とめ」「はね」「はらい」や文字の配置・バランスなど気を付けるところを教えてもらえて、上手に書くことができるようになった。 ・先生方の教え方がとてもわかりやすく、以前気付けなかったことが気付けるようになり、字をとてもうまく書くことができた。
教 員	・講師の先生が水書板や実物投影機で筆づかいを丁寧に教えてくださりよかった。また、一人一人に声をかけてくださり子どもたちも嬉しそうだった。 ・毛筆の専門的な指導と机間支援が円滑に進み、子どもたちにとって実りのある時間となっている。
保護者	・１、２年生でも墨で書いた作品が残り、嬉しい。 ・書の文化にふれるとともに、学校の授業で書道に親しむことができて良いと思う。 ・文字を丁寧に書こうとする姿勢が見られるようになった。

（３）学校関係者評価

・春日井市の特徴ある取組なので継続してほしい。 ・市で書道科講師を派遣していただけるのは本当にありがたい。 ・子どもたちが興味をもって取り組んでいる姿が素晴らしい。
--